

「総務大臣メール」(第3号)

行政相談委員制度60周年を迎えて—行政相談委員の活動への御協力をお願い—

2021年3月30日
総務省

メール本文

都道府県知事
市区町村長 様

「総務大臣メール」(第3号)

行政相談委員制度60周年を迎えて—行政相談委員の活動への御協力をお願い—

総務省では、行政への国民の意見を受け付け、その改善に取り組む活動を展開してまいりました。日頃より、行政相談活動に各般の御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

この活動において重要な役割を担う、全国約5,000人の行政相談委員は、本年、創設から60周年を迎えます。国民に寄り添い、困っている人々の相談を受け止める行政相談委員のたゆまぬ御努力が我が国社会の安全・安心に大きく寄与しています。この節目の機会に当たり、皆様方には、行政相談委員への永年の御協力に感謝申し上げるとともに、改めて、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

昨今、社会福祉、交通安全、道路、災害関係など、国民から様々な相談が寄せられている状況から、行政相談委員が、貴管下の相談担当部局だけでなく、それ以外の部局の職員を訪問等することがございます。

国民のための相談対応の充実と現場における関係者の円滑なやり取りのために、60周年を機に、相談担当部局以外の部局の職員に対して行政相談委員制度の周知の活動を進めてまいりますので、御協力をお願い申し上げます。

今後とも行政相談委員の活動への御理解と御協力をお願いいたします。

令和3年3月30日
総務大臣 武田 良太

※首長に必ずお届けください。

※こちらのHPにも掲載しています。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/daijin_maill.html

※本メールに対するお問い合わせは、以下の担当までお願い致します。

- 「行政相談」「行政相談委員」について
総務省行政評価局行政相談企画課
メールアドレス：kans2007@soumu.go.jp
TEL：03-5253-5419（担当：羽田、高田、谷口）